

補助事業番号：20-1-132

補助事業名：平成20年度防犯活動協力殉難者の遺家族救済

補助事業者名：財団法人 警察協会

1 補助事業の概要

(1) 実施内容

警察職員以外の者が犯人逮捕、人命救助等に当たったため、災害を受けて死傷し又は損害を受けた場合、警察職員が殉職し又は受傷した場合等において、本人又は遺族に対して必要と認める救済援護をするとともに、警察活動が国民の深い理解と協力のもとに行われるために必要な事業を行い、もって文教、その他の公益の増進に寄与する。

(2) 成果

弔慰金、見舞金及び各種援助金等の救済援護事業を行ったことにより、警察活動が国民の深い理解と協力のもとに行われる基盤の造成に貢献することが出来た。

(3) 今後予想される効果

救済援護活動によって警察活動に対する良き理解者、協力者の輪が拡がり、更に社会各層に深く浸透して、国民全体がそれぞれ身近な連帯感から、明るく住みよい社会の発展に寄与することが期待できる。

2 本事業により作成した印刷物等

特になし

3 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人 警察協会（ザイダンホウジン ケイサツキョウカイ）

住所：102-0075 東京都千代田区三番町6番8 警察共済ビル

代表者：会長 今泉 正隆（イマイズミ マサタカ）

担当部署：経理部（ケイリブ）

担当者名：部長 佐藤 勝（サトウ マサル）

電話番号：03-5213-8416

F a x：03-5213-8415

E-mail：kei_kyo164@keisatukyokai.or.jp

U R L：「なし」